

平成 2 6 年度

第 2 回 熊本市公民館運営審議会

日 時：平成 2 7 年 2 月 1 9 日（木）
午後 2 時 3 0 分～
場 所：熊本市役所 議会棟 2 階
予算決算委員会室

目 次

	ページ
熊本市公民館運営審議会委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・	1
熊本市公民館運営審議会関係各課（かい）職員名簿・・・・・・・・	2
熊本市公民館関係組織図・・・・・・・・・・・・・・・・	3
熊本市公民館一覧・・・・・・・・・・・・・・・・	4
Ⅰ 平成26年度重点事業の実施状況	
1 アクションプランの充実・・・・・・・・・・・・・・・・	5
2 家庭教育支援の充実・・・・・・・・・・・・・・・・	5～6
3 区のまちづくりを活かした公民館事業のあり方・・・・・・・・	7
Ⅱ 平成27年度事業計画概要（案）について	
1 平成27年度重点事業項目・・・・・・・・・・・・・・・・	8
2 平成27年度事業項目・・・・・・・・・・・・・・・・	9
Ⅲ 熊本市の区役所等のあり方について ～公民館とまちづくり交流室のあり方について～	
区役所等の在り方に関する基本方針（素案）【概要版】・・・・・・・・	10
Ⅳ 「熊本市図書サービスのあり方について」及び公民館図書室アンケート実施結果報告	
公民館図書室利用アンケートについて・・・・・・・・	11

別冊参考資料 ○平成26年度「よかった講座」報告集
○区役所等の在り方に関する基本方針（素案）
○図書サービスのあり方について（案）
○公民館図書室利用アンケート集計資料
○公民館図書室利用アンケート「図書室への意見」資料
○関係法令

熊本市公民館運営審議会委員

(敬称略 順不同)

区分	氏 名	所属団体・役職等	備考
学識経験者	河 村 洋 子	熊本大学 政策創造研究教育センター准教授	
学識経験者	山 西 裕 美	熊本学園大学 社会福祉学部准教授	
学識経験者	山 城 千 秋	熊本大学 教育学部准教授	
学校教育	川 原 良 介	熊本市中学校長会会長	新任
学校教育	山 下 英 一	熊本市小学校長会副会長	新任
学校教育	高 木 智代子	熊本市立幼稚園長会会長	新任
社会教育	加 藤 貴 司	熊本市地域公民館連絡協議会事務局長	
社会教育	陣 内 巧	熊本市青少年健全育成連絡協議会副会長	
家庭教育	横 田 友 子	家庭教育学級長 (泉ヶ丘小学校・湖東中学校)	
社会教育 家庭教育	田 上 和 美	熊本市PTA協議会常任理事	新任
社会教育 家庭教育	徳 永 峰 子	熊本市子ども会育成協議会理事	
社会教育 家庭教育	坂 本 和 子	熊本市民生委員児童委員協議会監事	新任
社会教育 家庭教育	山 口 温 代	熊本市ボランティア連絡協議会副会長	
市民公募	佐々木 信文	市民公募	
市民公募	田 中 瑞 代	市民公募	

任期：平成25年6月1日から平成27年5月31日

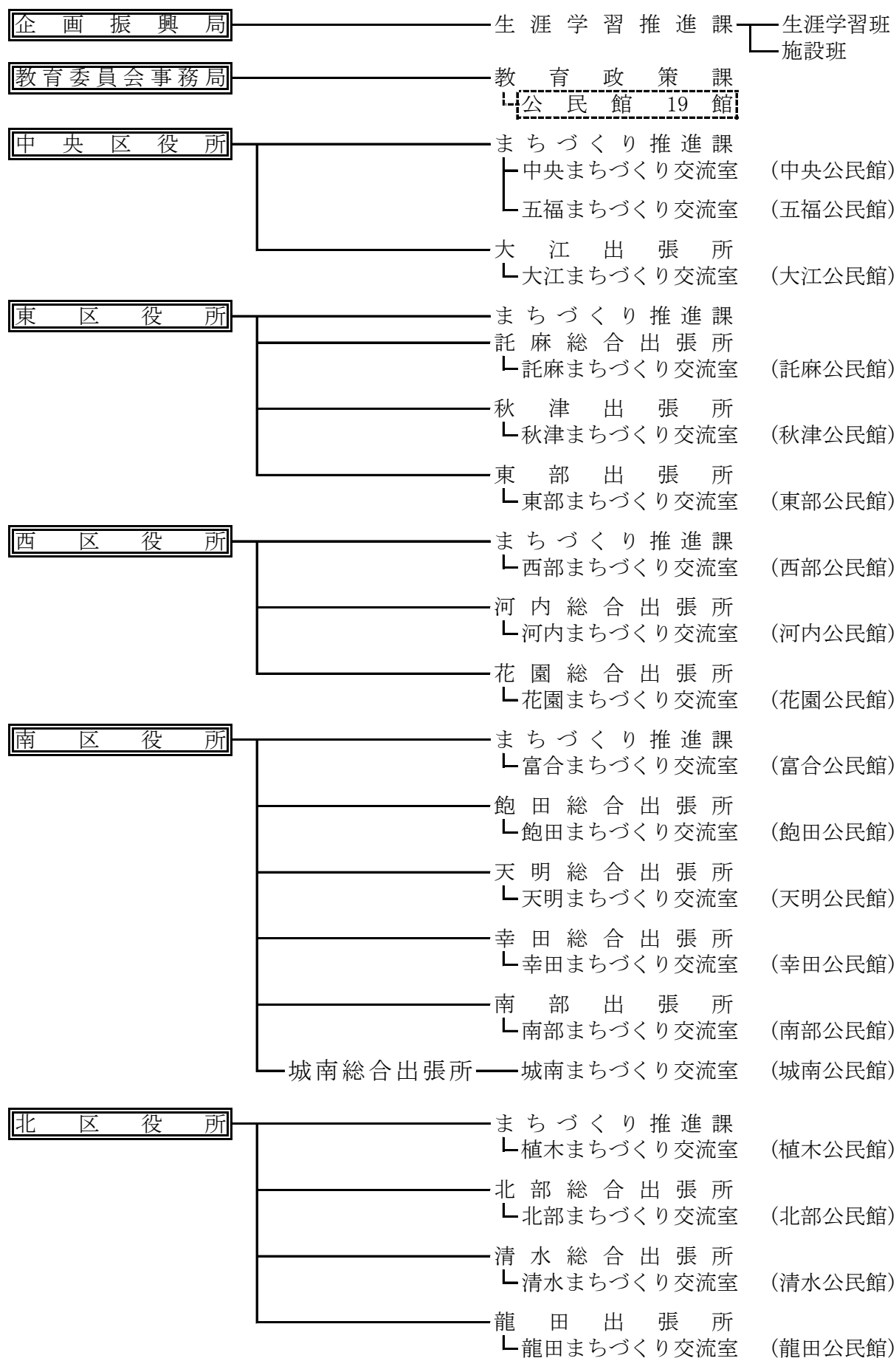
但し、新任は平成26年5月23日及び平成26年6月26日から平成27年5月31日

熊本市公民館運営審議会関係各課（かい）職員名簿

（平成26年4月1日現在）

氏 名	役 職
古 庄 修 治	企画振興局 次長
河 野 宏 始	企画振興局 生涯学習推進課長
古 閑 克 則	中央公民館長（中央区 中央まちづくり交流室長）
高 山 健 次	五福公民館長（中央区 五福まちづくり交流室長）
古 田 誠 二	大江公民館長（中央区 大江まちづくり交流室長）
田 中 紀 宏	託麻公民館長（東区 託麻まちづくり交流室長）
松 野 博 行	秋津公民館長（東区 秋津まちづくり交流室長）
村 上 三 代 治	東部公民館長（東区 東部まちづくり交流室長）
福 島 晃	西部公民館長（西区 西部まちづくり交流室長）
守 田 睦 男	河内公民館長（西区 河内まちづくり交流室長）
米 澤 誠 司	花園公民館長（西区 花園まちづくり交流室長）
江 口 一 信	富合公民館長（南区 富合まちづくり交流室長）
小 山 剛 正	飽田公民館長（南区 飽田まちづくり交流室長）
鶴 田 二 三 四	天明公民館長（南区 天明まちづくり交流室長）
永 野 昭 敏	幸田公民館長（南区 幸田まちづくり交流室長）
中 村 忠 幸	南部公民館長（南区 南部まちづくり交流室長）
松 野 博	城南公民館長（南区 城南まちづくり交流室長）
白 石 幸 樹	植木公民館長（北区 植木まちづくり交流室長）
福 島 崇 文	北部公民館長（北区 北部まちづくり交流室長）
倉 岡 秀 之	清水公民館長（北区 清水まちづくり交流室長）
三 鶴 慎 也	龍田公民館長（北区 龍田まちづくり交流室長）

熊本市公民館関係組織図



熊本市公民館一覧

区	N o	名 称	所 在 地
中央区	1	熊本市中央公民館	熊本市中央区草葉町5番1号 白川公園内
	2	熊本市五福公民館	熊本市中央区細工町2丁目25番地 五福まちづくり交流センター内
	3	熊本市大江公民館	熊本市中央区大江6丁目1番85号 大江出張所内
東 区	4	熊本市託麻公民館	熊本市東区長嶺東7丁目11番15号 託麻総合出張所内
	5	熊本市秋津公民館	熊本市東区秋津3丁目15番1号 秋津出張所内
	6	熊本市東部公民館	熊本市東区錦ヶ丘1番1号 東部出張所内
西 区	7	熊本市西部公民館	熊本市西区小島2丁目7番1号 西区役所内
	8	熊本市河内公民館	熊本市西区河内町船津791番地
	9	熊本市花園公民館	熊本市西区花園5丁目8番3号 花園総合出張所内
南 区	10	熊本市富合公民館	熊本市南区富合町清藤400番地
	11	熊本市飽田公民館	熊本市南区会富町1333番地1 飽田総合出張所内
	12	熊本市天明公民館	熊本市南区奥古閑町2035番地 天明総合出張所内
	13	熊本市幸田公民館	熊本市南区幸田2丁目4番1号 幸田総合出張所内
	14	熊本市南部公民館	熊本市南区南高江6丁目7番35号 南部出張所内
	15	熊本市城南公民館	熊本市南区城南町舞原394番地1 火の君文化センター内
北 区	16	熊本市植木公民館	熊本市北区植木町岩野238番地1 植木文化センター内
		(山本分館)	熊本市北区植木町内1449番地
		(田原分館)	熊本市北区植木町富応1578番地
		(大和分館)	熊本市北区植木町大和70番地22
		(やすら木の里分館)	熊本市北区植木町滴水2190番地2
		(田底分館)	熊本市北区植木町正清536番地
	17	熊本市北部公民館	熊本市北区鹿子木町66番地 北部総合出張所内
		(北部東分館)	熊本市北区鶴羽田2丁目13番9号 熊本市勤労青少年ホーム内
		(西里分館)	熊本市北区下碓川町1798番地
	18	熊本市清水公民館	熊本市北区清水亀井町14番7号 清水総合出張所内
	19	熊本市龍田公民館	熊本市北区龍田弓削1丁目1番10号 龍田出張所内

1 平成26年度重点事業の実施状況（中間報告）について

市民に利用しやすい公民館運営を行うとともに、公民館情報を積極的に発信し、公民館の利用促進並びに生涯学習の振興・まちづくりの推進に努める。

「生涯学習指針」中間見直しの結果を踏まえ、1年間に1回以上、生涯学習を行った人の割合増加に努める。

【平成26年度公民館重点事業】

- （1）アクションプランの充実（平成26年度より新規）
- （2）家庭教育支援の充実（平成26年度より新規）
- （3）区のまちづくりを活かした公民館事業のあり方（平成24年度より継続）

（1）アクションプランの充実（※説明1）

①事業内容

新規利用者増を目的として各公民館で取り組んだアクションプランの実施状況を踏まえ、課題解決と改善に向けた取り組みを志向する。

- ア 定期的に地域や地域諸団体へ働きかけ、アンケート等を実施しながら、個人の要望や社会の要請に応える講座の実施。
- イ 講座開設に向けて、地域住民への広報等、積極的に推進する。
- ウ 実施後の状況を確認し、事後に活かす。

②今年度の取り組み

- ア 昨年度の反省や市民ニーズの確認をしながら、各公民館で主催講座実施。
- イ 主催講座参加者にアンケートを実施。
- ウ アンケートを基に主催講座のあり方を検討する。
- エ 「よかった講座」集の作成。

③アンケート結果と今後の方向性

- ア 講座満足度では99%が満足・概ね満足という回答であった。
- イ 男性や若い世代(10代～40代)の講座参加が少しずつ増えてきている。
- ウ さらなる新規利用者増に向け、講座等の内容や広報の工夫を進める。
- エ アクションプラン充実のためにアンケート調査を継続していく。
- オ 環境問題や男女共同参画など現代的課題に対応する講座も開発していく。
- ※ 新規に生涯学習指針に盛り込まれた「食育」や「SNS等情報通信」に関わる課題の取扱い(家庭教育支援の内容とも関係あり)

（2）家庭教育支援の充実（※説明2）

①事業内容

少子化や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化など、社会が変化する中で家庭の教育力低下も指摘がなされている。そのような中で公民館が支援できる部分を考

え実践する。

②今年度の取り組み

ア 家庭教育学級の充実

近年、家庭教育学級開設校が若干、減少傾向にあることと、最近合併した富合・植木・城南の小中学校への家庭教育支援を考慮し実施する。

- 家庭教育学級増に向けた小中学校との連携促進
- 家庭教育学級の内容充実
- 家庭教育学級受講者への積極的支援
- 家庭教育学級の無い小中学校への支援

イ 学校・地域諸団体・その他（NPO等）との連携・協力

- 保護者が集まる場への積極的参加
- 学校・地域への連携推進
- 地域諸団体、その他（NPO等）との連携推進

ウ 家庭教育支援者の育成と活用

- 養成講座の充実（生涯学習推進課）
- 講座修了生の登録と活用、及び活かす場の設定

③今年度実施後の反省と今後の方向性

ア 実施後の反省

- 今年度の家庭教育学級開設数は昨年に比べ、2増2減であり、学級増にはつながらなかった。

- 家庭教育学級での学習では、8項目程挙げている学習ジャンルを網羅して年間計画に位置づけてほしいとしているが、参加者の趣味的・嗜好的要素の講座開設が多く、教養・子育てに関する内容が少なかった。

- 家庭教育支援の普及・啓発について、重点項目として全公民館取り組むことができた。

- 親の学びプログラムについては、各学級に年間計画に盛り込むよう依頼しているので一定数の開催を得た。

イ 今後の方向性

- 学級数増の取組を図りながら、重ねて学校・PTAとの連携の中で、全保護者を対象とした家庭教育支援についても検討する。

- 家庭教育支援に関する講座を、「〇〇小（中）学校 学校保護者対象」など限定して主催講座を開催する工夫を図る。

- 民生委員、地域の諸団体との更なる連携を図っていきたい。

(3) 区のまちづくりを活かした公民館事業のあり方 (※説明3)

①事業内容

政令市発足以降、公民館活動をより充実させていくために、区単位での事業計画や関係各課との連携を深める。また、生涯学習社会の実現に向け、生涯学習に関する市民のニーズ把握に努めるとともに、講座やイベント等の実施により、生涯学習の楽しさを広く市民に伝えていく。

②今年度の取り組み

ア 地域振興及び各区内の連携推進

地域振興の拠点施設としての公民館の周知率向上に向け、各区のまちづくり交流室・公民館の連携、並びに他課・地域諸団体との連携の下、各種講座・イベント等を実施し、更なる公民館利用者の開拓を目指す。

○区ごとの生涯学習イベントの開催

＊公民館の連携並びに他課が推進する地域振興イベントとの連携

中央区・・・10月11日(土) 大にぎわい市〔中央区オープンハウス〕

東 区・・・12月 7日(日) 「そうだ！公民館へ行こう」〔東部公民館〕

西 区・・・8月30日(土) ワークキッズ(小学生職業体験) }〔西区役所〕
2月 1日(日) 西区フェスタ

南 区・・・10月18日(土) 南区子どもいきいき学びフェア }〔富合公民館〕

北 区・・・1月17日(土) 映画上映「ふるさとがえり」 }
1月18日(日) 北区わくわく生涯学習フェスタ2014 }〔植木文化センター〕

○区内公民館の共同企画による講座の実施

「学びわくわく講座・講演会」

○区ごとの特色ある事業や周知方法についての研究

③今年度実施後の反省と今後の方向性

ア 区ごとにまちづくりイベントを開催し、ステージ発表や講座体験ブース、公民館広報コーナー等を開設し、多くの家族連れや日頃仕事で公民館を利用しないであろう男性などの参加を得ることが出来た。

イ イベント内容について、公民館体験ブースなどの打ち合わせは、エリア内公民館同士で十分打ち合わせを行い実施したが、他課が行う体験ブース等との刷りあわせが不十分な区もあり、今後の課題。

ウ 公民館イベントと区のイベントを別開催としている区があり、内容の重なりや開催期日が同時期になることもあり、内容・時期の再確認が必要。

エ 学びわくわく講座・講演会

単館での事業ではなく、区ごとの地域性やテーマ等を考慮し、持ち回りで講座や講演会を実施した。学びを活かして地域に貢献する団体への支援も行った。

オ (方向性)

生涯学習イベントは公民館講座以外でPRする良い機会となる。公民館講座の体験ブース開設や公民館PRコーナーの充実に向けて検討する。

2 平成27年度事業計画概要（案）について

（1）平成27年度重点事業項目

市民に利用しやすい公民館運営を行うとともに、公民館情報を積極的に発信し、公民館の利用促進並びに生涯学習の振興・まちづくりの推進に努める。

「生涯学習指針」に掲げる成果目標「1年間に1回以上、生涯学習を行なった人の割合」増加に努める。

（①②は昨年度から重点事業に設定したばかり、③についても24年度からの継続ではあるが政令市以降3年を経過し、ある程度の形が見えてきたばかりなので、平成27年度については現状のままの重点事業で取り組んでいきたいと考える。）

① アクションプランの充実（平成26年度より継続）

- 新規利用者増を目的として各公民館で取り組んだアクションプランの実施状況を踏まえ、課題解決と改善に向けた取り組みを志向する。
 - ア 定期的に地域や地域諸団体へ働きかけ、アンケート等を実施しながら、個人の要望や社会の要請に応える講座の実施。
 - イ 講座開設に向けて、地域住民への広報等、積極的に推進する。
 - ウ 実施後の状況を確認し、事後に活かす。

② 家庭教育支援の充実（平成26年度より継続）

- 家庭教育学級の充実
 - ア 家庭教育学級増に向けた小中学校との連携促進
 - イ 家庭教育学級の内容充実
 - ウ 家庭教育学級受講者への積極的支援
- 学校・地域諸団体・その他（NPO等）との連携・協力
 - ア 保護者が集まる場への積極的参加
 - イ 学校・地域への連携推進
 - ウ 地域諸団体、その他（NPO等）との連携推進
- 家庭教育支援者の育成と活用
 - ア 養成講座の充実（生涯学習推進課）
 - イ 講座修了生の登録と活用、及び活かす場の設定

③ 区のまちづくりを活かした公民館事業のあり方（平成24年度より継続）

- 地域振興及び各区内の連携推進
 - 地域振興の拠点施設としての公民館の周知率向上に向け、各区のまちづくり交流室・公民館の連携、並びに他課・地域諸団体との連携の下、各種講座・イベント等を実施し、更なる公民館利用者の開拓を目指す。
 - ア 区内公民館の共同企画による講座の実施
 - イ 区ごとの生涯学習イベントの開催
 - *他課が推進する地域振興イベントとの連携協議
 - ウ 区内公民館の共同企画による講座の実施
 - 「学びわくわく講座・講演会」
 - エ 区ごとの特色ある事業や周知方法についての研究

(2) 平成27年度事業項目

① 主催事業

○主催講座・講演会

ア 主催講座

乳幼児から高齢者まで、あらゆる世代を対象として、現代的課題解決のための講座、市民のニーズに応える講座、社会の要請に応える講座、地域の要請に応える講座等を実施する。市民企画講座、公民館子ども活動支援事業（子ども充実ホリデー、子どもチャレンジ公民館）、子育てサロン事業も引き続き実施する。

イ 教養講演会

市民の教養や健康的な暮らしへの関心を高めるとともに、生涯学習に対する意欲を喚起する。現代的課題等のテーマについて取り上げ、市民に対して広く啓発活動を行う。

○地域との連携事業

公民館は地域社会の核として魅力あるまちづくりに取り組む上で重要な役割を果たすものであり、そのために地域のあらゆる施設や団体との十分な連携を図り、生涯学習の推進を通して地域のまちづくりに寄与することを目的とする。

ア 地域の学習グループやボランティア団体の活動支援・育成

（例：ボランティア養成講座の開催やボランティア登録、自主講座の活用）

イ 各種団体やNPO、企業、各種学校、ボランティア等との連携を図る。

ウ おでかけ公民館講座の充実

○家庭教育学級

保護者等の家庭教育に関する学習の機会を拡充し、子どもの健全育成に役立てるため、年間を通じて自主的に学習活動を行う家庭教育学級を開設する。

*この学級は、保護者等が気軽に集まり、自主的に交流と仲間づくりが行えるよう

小・中学校及び幼稚園・保育園を単位として開設する。

○市民のつどいや生涯学習フェスタ

生涯学習の推進とまちづくりの振興を促していくために、各公民館または、区ごとに地域の学習成果を発表する場を設ける。

○情報提供と学習相談

各館のホームページや「わくわく学習情報くまもと」を利用した講座情報の提供を行う。また、主催講座の電子申請受付など、市民の利便性の向上を図る。その他、窓口や電話での学習相談等にも応じる。

② 自主講座の開設

高齢者、成人、青年及び子どもや親子を対象に、初心者向けの学習内容で、かつ講座生の自主運営を基本として開設する。

③ 図書室の運営

市民への図書サービスとして、貸出、予約、リクエスト、閲覧、図書案内等を行う。

④ 児童館・児童室の運営

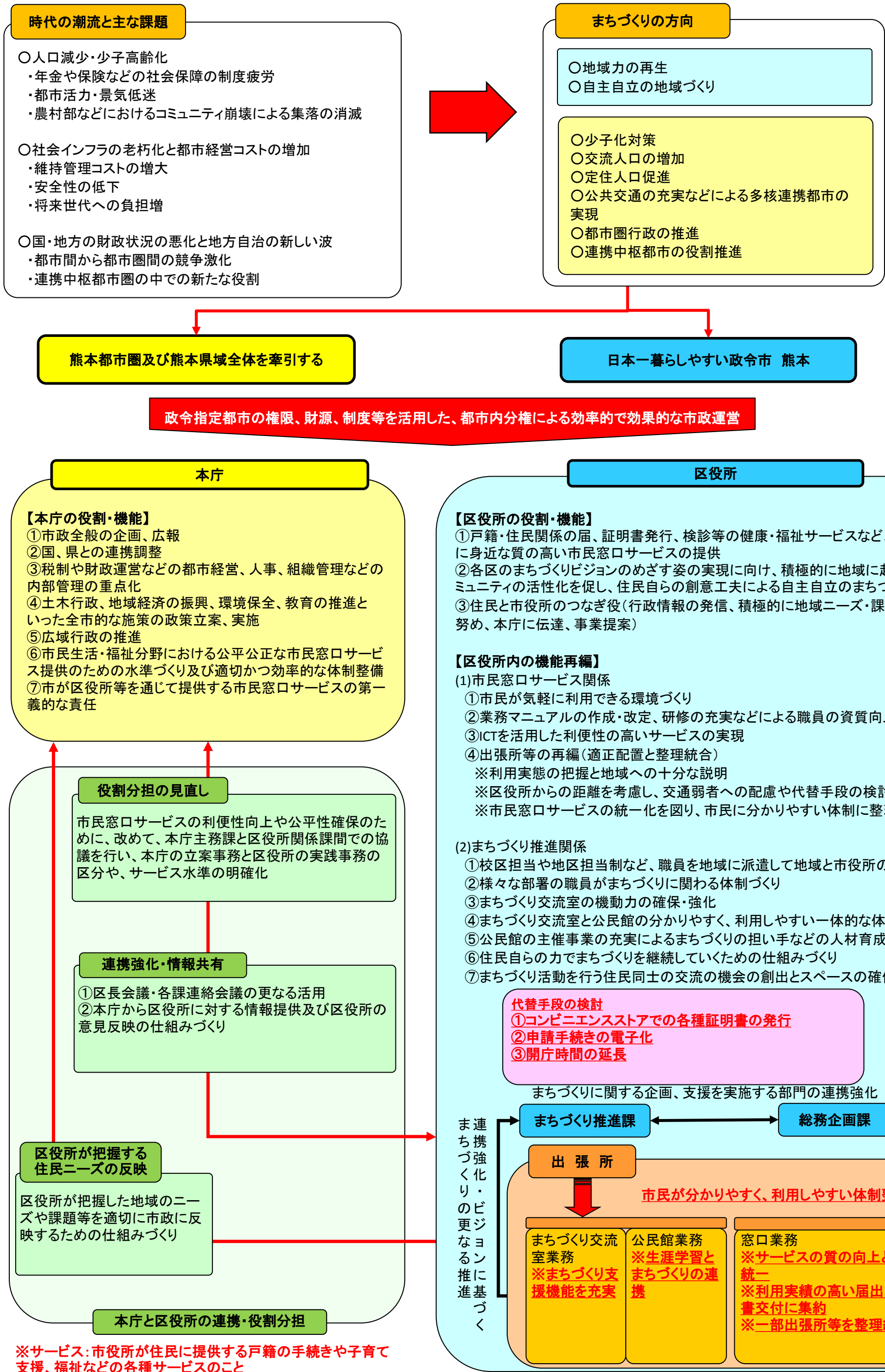
子どもたちに健全な遊びの機会を与えて健康を増進し、情操を豊かにすることを目的として、おおむね3歳から小学6年生までを対象とする。

*なお、未就学児については保護者同伴とする。

⑤ 各種学習団体・サークルへの貸館

自主的な学習活動を行っている各種学習団体やサークル等へ、公民館条例に則り、研修室等を貸し出す。電子予約システムの周知に努め、利用者の利便性の向上を図る。

区役所等の在り方に関する基本方針(素案)【概要版】



公民館図書室利用アンケートについて

生涯学習推進課

熊本市立図書館においては、「地域の知の拠点」として、住民の生涯にわたる自主的な学習活動を支え、促進する役割を果たす図書館は、より市民に利用される図書館となるよう整備を進めていく必要があると判断し、公民館図書室を含め、市全体での図書サービスのあり方について、図書館協議会で検討を行い、基本的な考え方と方向性を整理し、教育委員会において検討結果をまとめた「図書サービスのあり方について」を策定した。

これに伴い、公民館図書室のサービスのあり方についての検討を進めるための基礎資料として、図書室利用についてのアンケートを各公民館図書室で実施した。また富合公民館図書室では時間延長試行実施にあたり、時間延長に関するアンケートをあわせて実施した。

表1 アンケート実施状況

館名	東部	龍田	託麻	幸田	中央	清水	秋津	南部	花園
回答総数	196	27	50	186	24	291	219	215	262
期間中利用者数	1,037	1,113	612	428	320	591	557	356	671
実施割合	18.9%	2.4%	8.2%	43.5%	7.5%	49.2%	39.3%	60.4%	39.0%

館名	北部	河内	天明	飽田	西部	富合	五福	合計
回答総数	54	43	61	97	290	163	143	2,321
期間中利用者数	180	76	213	205	455	1,275	314	8,403
実施割合	30.0%	56.6%	28.6%	47.3%	63.7%	12.8%	45.5%	27.6%

平成26年10月～11月（幸田公民館：平成27年1月）1週間から2週間の実施

表2 図書サービスのあり方について 公民館図書室における「改善の方向性」まとめ

検討課題	改善の方向性
1 図書サービス体制について	公民館と一体になって地域住民にとって親しみやすく、立ち寄りやすいなどの利点を活かし、地域密着型図書館としての発展も考慮しながら、より地域に根ざした図書サービスの充実を目指します。
2 開館時間・日数について	各図書館及び各公民館図書室の同一曜日の休館日の見直しや時間差開館など、利用者や住民の生活時間等を考慮した柔軟な開館時間や開館日の設定を検討します。
3 貸出・返却サービスについて	視聴覚資料の貸出、雑誌の貸出など各図書館、図書室独自の運用については、地域の状況、利用者の要望等に柔軟に対応するとともに、よりよい運用については積極的に各図書館、図書室で取り入れる方向で検討を行います。
4 資料の充実について	各図書館・図書室等の機能及び利用傾向等を考慮し、それぞれの施設の特性に応じた蔵書構成の更なる充実を目指します。

I アンケート集計結果について

《共通項目》

1. 性別、年代別回答者数 ※10代は小中学生を除く

	小学生	中学生	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	回答計
男性	30 (1.3%)	8 (0.3%)	4 (0.2%)	15 (0.7%)	42 (1.8%)	65 (2.8%)	118 (5.1%)	244 (10.6%)	158 (6.8%)	36 (1.6%)	720 (31.2%)
女性	61 (2.6%)	15 (0.7%)	20 (0.9%)	71 (3.1%)	340 (14.7%)	372 (16.1%)	265 (11.5%)	294 (12.7%)	123 (5.3%)	26 (1.1%)	1,587 (68.8%)
合計											2,307

- ・30～40代の女性、50代以上の方の利用が多い

2. 住所とどこから（自宅等）来ているか

- ・各館とも館の所在区と近接する区からの利用者がほとんどである
- ・幸田、富合等では少し離れた区からの利用者もある
- ・自宅から来ている利用者がほとんどである

3. 図書室と他の施設利用

- ・図書室利用だけの来館者の割合は約76%
- ・他の目的としては、公民館講座や児童館の利用が多い

4. 交通用具

- ・自動車利用が53～84%で大半を占めている
- ・中央区の2館については、自動車利用は20%程度

5. 利用目的（複数回答）

1. 本を探す	2. 本を読む	3. 新聞雑誌	4. 子どもと絵本	5. お話会	6. 学習・調べもの	7. レファレンス	8. 予約申込	9. 予約受取	10. 本の返却	11. その他	回答数計
1,925 (33.4%)	629 (10.9%)	484 (8.4%)	240 (4.2%)	61 (1.1%)	195 (3.4%)	81 (1.4%)	349 (6.1%)	733 (12.7%)	1,040 (18.0%)	26 (0.5%)	5,763

6. 利用頻度 ※図書の貸出期間は2週間

週に3回以上	週に2回程度	週に1回程度	2週に1回程度	1ヶ月に1回程度	年に数回程度	その他	回答数計
95 (4.1%)	72 (3.1%)	186 (8.0%)	461 (19.9%)	913 (39.3%)	368 (15.9%)	199 (8.6%)	2,321

7. 利用時間

未回答	10 分以内	30 分以内	1 時間まで程度	2 時間まで程度	2 時間以上	回答数計
96 (4.1%)	379 (16.3%)	1,147 (49.4%)	556 (24.0%)	113 (4.9%)	30 (1.3%)	2,321

8. 曜日別利用状況

未回答	土日祝日だけ	平日だけ	両方	回答数計
108 (4.7%)	438 (18.9%)	463 (19.9%)	1,312 (56.5%)	2,321

9. 利用しやすい時間帯

- ・概ねすべての時間帯が均等に利用しやすいと回答されている
- ・時間帯別利用状況を見てもほぼ均等である
- ・午後 5 時以降が利用しやすいという回答も 7.6%あった
- ・午後 7 時までの延長試行している富合では午後 5～7 時が利用しやすいという回答が 20%あった

10. よく利用する図書館・図書室

- ・市立図書館、プラザ図書館は各館の利用者共通でよく利用されている
- ・西区と南区の各図書室はよく相互に利用されている

11. 予約サービス

- ・62.3%が予約サービスを利用している
- ・35%は主に利用者端末や自宅パソコンや携帯電話を利用して予約をしている

《富合時間延長試行に関するもの》

12. 平日の開室時間は何時までが適当と思うか

未回答	午後 5 時まで	午後 6 時まで	午後 7 時まで	午後 8 時まで	その他	合計
5 (3.1%)	13 (8.0%)	23 (14.1%)	94 (57.7%)	24 (14.7%)	4 (2.5%)	163

【延長が適当と考える方々の意見】

- ◎仕事帰りに利用できる (63) ◎学校帰りに利用できる (10)
- ◎返却ポストに入れられない CD、DVD の返却が平日にできる (3)
- ◎子どもの送り迎えや待ち合わせの際に利用できる (4)
- ◎勉強の時間が長くできる (2) ◎ゆっくり過ごせる (7)

【その他の意見】

- ◎職員の正規の勤務時間内がよい (2) ◎人件費、光熱費の問題 (2)

13. 平日の午後 5 時以降の富合の利用状況

未回答	午後 5 時以降にしか来ない	午後 5 時前に来て、5 時過ぎまで図書室で過ごす	午後 5 時以降も含めていろいろな時間帯に利用する	午後 5 時以降は利用しない	平日には利用していない	合計
14 (8.6%)	12 (7.4%)	6 (3.7%)	63 (38.7%)	35 (21.5%)	33 (20.2%)	163

※午後 5 時以降利用している利用者は全体の 49.7%

《共通項目》

14. 図書室への意見

意見内容	件数
開館時間について	
・午後5時以降の時間延長を希望	49
・午後5時以降の時間延長を希望 ～期間限定や週1回でも良い	10
・富合・休日午後5時以降の時間延長を希望	4
・開館を早めてほしい	2
開館日について	
・市立図書館の長期休館への苦情	6
・無休にしてほしい	2
・開館日を増やしてほしい	1
・臨時の休館を控えてほしい	2
・館相互の休館日を調整してほしい	2
施設・設備・館内配置等について	
・施設が狭い	5
・駐車場が狭い	6
・学習スペースが欲しい	4
・館内配置について	4
・返却ポストについて	5
・その他	6
蔵書等について	
・新刊・話題本を増やしてほしい	40
・蔵書構成	40
・新しい本との入れ替えをしてほしい	6
・蔵書数を増やしてほしい	8
・購入希望について	4
・予約待ちが長い	11
・新聞・雑誌の種類について	15
・本の傷み	7

意見内容	件数
図書システムについて	
・図書館新ホームページについて	14
・予約システムの改善について	7
・貸出機について	3
サービスについて	
・窓口案内	5
・貸出条件	4
・雑誌貸出	5
その他要望	
・東区図書館について	3
・その他	5
不満・満足意見	
・その他の不満・苦情	8
・富合の開館時間延長に満足	8
・職員の対応が良い	73
・予約・蔵書に関する満足	13
・満足・感謝一般	86

II 利用状況と図書室への意見について

1. 地域密着型図書館として

各図書室とも「近くの」「自宅から」利用される場合が多いが、利用交通機関については自動車が最も多い。蔵書数や内容にやや不満があるものの、職員の対応への満足意見も多く、近くで利用しやすい図書館として親しまれている意見が多くあった。

また、蔵書が少ない中でも調べものやリファレンスで利用している件数が館によってはかなりあり、地域の図書館としての機能も求められている。

館相互に予約や返却が自由にできるシステムなので、市立図書館やプラザ図書館を中心にいくつかの公民館図書室を利用している利用者も多い。そのような中、東区も核となる図書館を希望する意見もある。

2. 開館時間について

①富合図書室

富合図書室においては合併特例区が終了し、熊本市の公民館施設となったことにより、それまで午後 7 時までであった開館時間が午後 5 時までとなったことで利用数の減少となっていた。このため、今年度 10 月より時間延長の試行を行ってきたが、利用数が回復しており、時間延長の効果が現れているといえる。

今回、午後 5 時以降の利用者の統計数は全体の 20%、また閲覧や学習を含めて、5 時以降を利用していると回答している利用者は半数近くあった。

さらに利用者が適当と思う閉室時間については、「午後 7 時まで」が 57.7%であり多くの利用者が支持している。また、「仕事帰りに利用できる」という意見がたいへん多く、自動車等で訪れる利用者が多い中、午後 5 時まででは平日に来室できなかった利用者が午後 7 時までであれば利用が可能になると考えられる。

②その他の図書室

開館時間については、午後 5 時以降の時間延長を求める意見が多く、期間を区切る、あるいは週に 1 日でも良いので延長してほしいという意見もあった。

また、午後 5 時以降が利用しやすいという回答も平均で 7.6%あった。

時間差の開館についての意見は 1 件のみあったが、午前中の利用者数が他の時間帯に比べて少ないということはなく、午前中が利用しやすいという回答も 1 / 3 程度あるため、時間差の開館が不都合な利用者も多いと思われる。

3. 貸出・返却サービスについて

館相互に予約や返却が自由にできるシステムは好評で、「予約システムを利用していない」のが 31%という一方、利用している場合は、全ての年代で同様に利用されており、利用が浸透しているといえる。また、特にインターネットや携帯電話で予約を行っている利用者は公民館図書室の利用目的として、予約申込や予約受取を挙げる割合が高く、自宅などで市立図書館等の図書を予約して、近くの公民館図書室で受け取る、といった利用が行われていると思われる。

予約システムについては、貸出できるまでの待ち日数が長いことに多くの不満があげられている。

4. 資料の充実について

蔵書数が少ない中、すべての利用者の要望に添うことは難しいが、図書の入れ替えや新刊書の充実など、蔵書や新聞・雑誌に対する要望は非常に多い。また、調べものなどに利用する資料の充実も求められている。